

基調講演「ネイチャーポジティブとは」

まずは基調講演として、ネイチャーポジティブの定義や国際的な背景について解説がありました。

2021 年の G7 サミットで初めて国際的な議題として取り上げられ、2022 年の生物多様性条約 COP15 では「2030 年までに自然を回復軌道に乗せる」という世界共通の目標が定められたこと。さらに 2023 年には日本政府が「生物多様性国家戦略 2023–2030」で国家目標として掲げたことなどが紹介されました。

また、具体的な目標として「30by30 (2030 年までに陸域・海域の 30%以上を保全)」や、自然を活用した社会課題解決 (NbS: Nature-based Solutions)、自然資本を組み込んだ経済への転換などが示されました。生徒たちは、生物多様性の危機が気候変動と並んで国際的に最重要課題とされていることを知り、「守る」から「回復へ」という転換の意味を理解しました。

分科会での多角的な学び

続いて行われた分科会では、農林水産省、環境省（気候変動・自然）、宮城県自然保護課、NPO 法人、そして民間企業の方々を講師に迎えました。国・地方行政・民間と、さまざま立場からの取り組みを聞くことができる貴重な機会となりました。

- **国レベルの取り組み**では、農業や森林管理、気候変動対策といったマクロな視点から、生物多様性の回復と人間活動の両立について話されました。
- **県や地域の取り組み**では、自然保護区の整備や地域資源の活用を通して、住民や自治体が主体となる活動が紹介されました。
- **民間・NPO の取り組み**では、企業活動の中に自然保全の視点を取り入れる工夫や、市民が参加できる活動の広がりが紹介され、生徒にとってより身近な学びにつながりました。

生徒たちは、国際的な動きから地元の取り組みに至るまで「ネイチャーポジティブ」があらゆる階層で進められていることを実感し、自然環境と社会の関わりを多角的に捉えることができました。